

令和5年度

事業報告書

第20期事業年度

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人室蘭工業大学

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	2
	3. 設立に係る根拠法	4
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	5
	6. 所在地	6
	7. 資本金の額	6
	8. 学生の状況	6
	9. 教職員の状況	6
	10. ガバナンスの状況	6
	11. 役員等の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
	3. 重要な施設等の整備等の状況	14
	4. 予算と決算との対比	14
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	15
	2. 事業の状況及び成果	15
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	22
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	23
	5. 内部統制の運用に関する情報	23
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
	7. 翌事業年度に係る予算	26
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	27
	2. その他公表資料等との関係の説明	29

I 法人の長によるメッセージ

室蘭工業大学は、基本理念「創造的な科学技術で夢をかたちに」のもとに、総合的な理工学教育、未来をひらく科学技術者の育成、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かで持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。

令和5年度は、第4期中期目標期間の2年度目であり、昨年度に引き続き、掲げた計画を着実にスタートさせるための重要な年度でした。このため、本学の使命やこれまでの実績を再確認したうえで、「確かな研究力をベースとした教育力」をステークホルダーの皆様へアピールするとともに、令和4年度に策定した「学長ビジョン」を共有し、教職員一体となって教育研究活動を展開しました。

学長ビジョン：エビデンスに基づく柔軟で迅速な改革の推進

教育：地域に貢献できる理工系人材の育成	研究：確かな『世界水準』の研究力	共創：北海道を世界水準の価値創造空間へ
<ul style="list-style-type: none">・ 専門×情報人材の輩出・ 大学院進学率 50 パーセントの実現・ 優秀な博士課程学生の育成・支援	<ul style="list-style-type: none">・ 強みの研究・確かな研究力の向上・ 世界水準の教育・研究コミュニティの形成・ 若手研究者の支援	<ul style="list-style-type: none">・ 北海道のカーボンニュートラルへの貢献・ 北海道のMONOづくり・価値づくりへの貢献・ 積極的な情報発信

上記のビジョン実現のため、教育面においては、大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）に採択され、令和6年度に博士前期課程情報電子工学系専攻に共創情報学コースを新設することとしました。研究面においては、令和5年4月にコンピュータ科学センターを設置し、コンピュータ科学分野における世界水準の研究のさらなる推進を目指しています。また、社会との共創面においては、令和5年4月にMONOづくりみらい共創機構を設置し、北海道伊達市との連携をはじめとした地域におけるエコシステム形成を進めるなど、北海道のMONOづくり・価値づくりへの貢献に向けた活動を開始しました。

ここでは、令和5年度の主な事業を紹介しましたが、詳細やその他の活動等については次のページ以降に紹介しております。

本学は、確かな研究力をベースとした教育力をもって、「理工学人材の育成と輩出」「強み・特色のある研究の推進」「教育と研究の両輪による地域社会との共創」の使命を果たすべく、地域社会さらには国際社会に貢献する教育研究活動を進めて参ります。

ぜひとも皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点を形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

2 . 沿革

国立大学設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、北海道大学附属土木専門部及び室蘭工業専門学校を包括し、昭和 24 年 5 月 31 日に国立大学として室蘭工業大学が設置された。

その後、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、平成 16 年 4 月 1 日に新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。

沿革の概要は次のとおりである。

昭和 24 年 5 月 31 日	室蘭工業大学設置（工学部 4 学科）
昭和 39 年 4 月 1 日	工学部第 2 部設置
昭和 40 年 4 月 1 日	大学院工学研究科修士課程設置
昭和 45 年 4 月 1 日	保健管理センター設置
昭和 48 年 4 月 11 日	工学部附属情報処理教育センター設置
昭和 63 年 4 月 8 日	地域共同研究開発センター設置
平成 2 年 4 月 1 日	工学部 11 学科、第 2 部 2 学科を工学部昼間コース 6 学科、夜間主 コース 3 学科に改組 大学院工学研究科修士課程（12 専攻）を博士前期課程（6 専攻） に改組 大学院工学研究科に博士後期課程（3 専攻）を設置
平成 4 年 4 月 1 日	国際交流室設置
平成 6 年 6 月 24 日	一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置
平成 9 年 4 月 1 日	工学部附属情報メディア教育センター設置 機器分析センター設置
平成 11 年 4 月 1 日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成 12 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、新たに 国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。
平成 16 年 10 月 1 日	教育研究等支援機構設置
平成 16 年 10 月 28 日	環境科学・防災研究センター設置
平成 17 年 3 月 22 日	航空宇宙機システム研究センター設置
平成 17 年 4 月 1 日	知的財産本部設置 キャリア・サポート・センター設置
平成 18 年 1 月 26 日	ものづくり基盤センター設置
平成 18 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空 宇宙システム工学講座（連携講座）を設置 全学共通教育センター設置
平成 19 年 4 月 1 日	国際交流センター設置
平成 20 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士前期課程に航空宇宙システム工学専攻、公 共システム工学専攻、数理システム工学専攻を設置
平成 21 年 4 月 1 日	工学部 6 学科を建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用 理化学系学科、情報電子工学系学科の 4 学科に改組 大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻を建築社会基盤系専攻、機 械創造工学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻の 4 専攻に改組

	大学院工学研究科博士後期課程4専攻を建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻の5専攻に改組
	教員組織として、くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域の4領域を設置
平成22年3月19日	環境・エネルギーシステム材料研究機構設置
平成24年10月4日	環境調和材料工学研究センター設置
平成26年4月1日	大学院工学研究科博士前期課程7専攻を環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻の3専攻に改組
	大学院工学研究科博士後期課程5専攻を工学専攻の1専攻に改組
平成26年10月1日	寄附講座「三徳希土類講座」を設置（平成28年9月30日まで）
平成27年4月1日	工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組
平成30年4月1日	社会連携統括本部を改組し、同本部の下に地域教育・連携センター、地方創生研究開発センターを設置
平成30年4月1日	寄附講座「社会基盤管理工学講座」を設置（令和7年3月31日まで）
平成30年10月16日	社会連携統括本部の下に地域協働機器センターを設置
平成31年4月1日	工学部「建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科」を理工学部「創造工学科、システム理化学科」に改組
	全学共通教育センター及び情報メディア教育センターを理工学人材育成本部に改組し、同本部の下に理工学基礎教育センター、情報教育センター、教育推進支援センターを設置
	寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」を設置（令和8年3月31日まで）
令和元年10月1日	環境調和材料工学研究センターの名称を希土類材料研究センターに改組
令和2年4月1日	研究基盤設備共用センターを設置
令和2年4月1日	地域協働機器センターの名称をクリエイティブコラボレーションセンターに改組
令和5年4月1日	MONOづくりみらい共創機構、地域連携人材育成センター、コンピュータ科学センターを設置

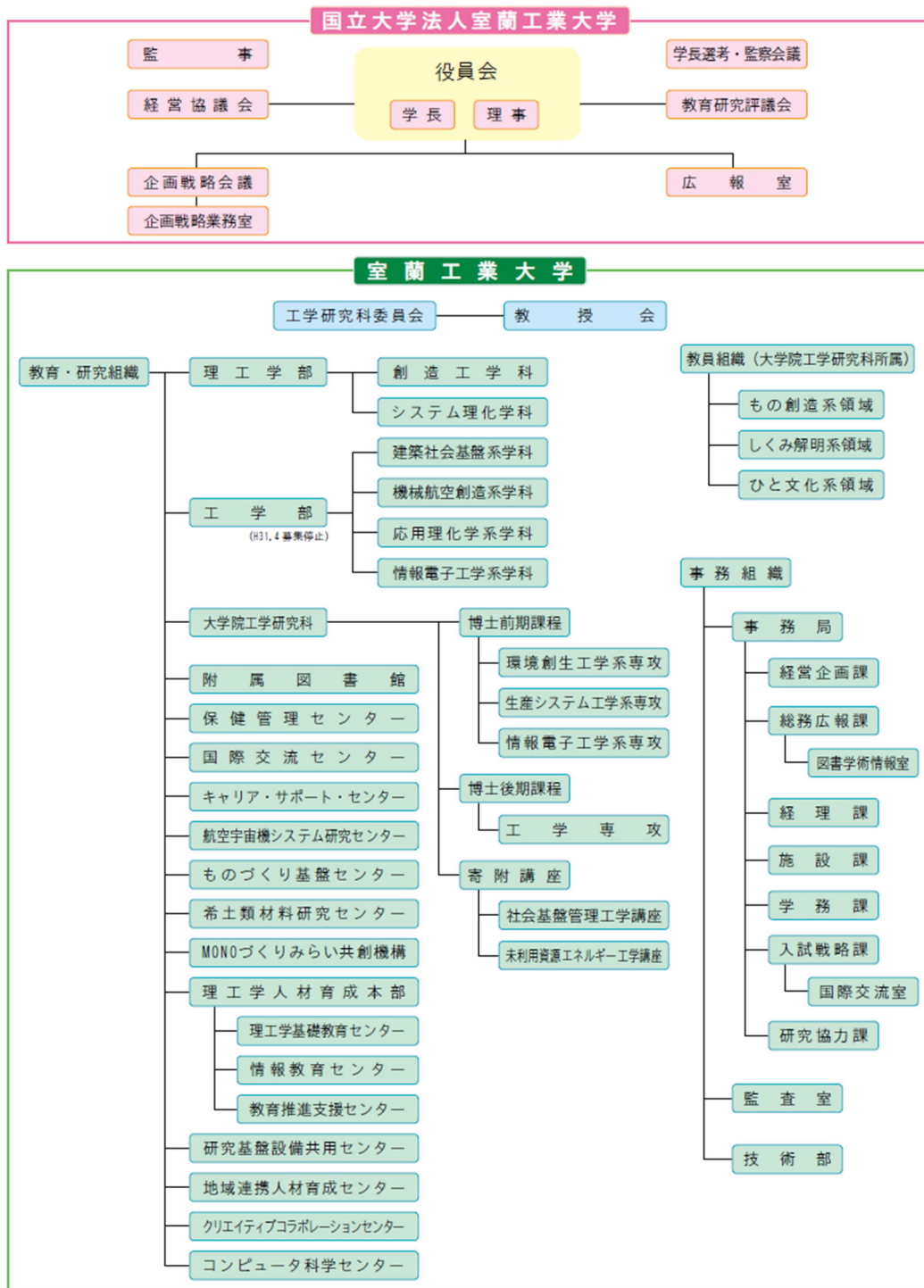
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図



6 . 所在地

北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

7 . 資本金の額

13,343,105,588 円 (全額政府出資)

8 . 学生の状況

総学生数 3,277 人

学士課程 2,693 人

博士前期課程 514 人

博士後期課程 70 人

9 . 教職員の状況

教員 389 人 (うち常勤 170 人、非常勤 219 人)

職員 256 人 (うち常勤 104 人、非常勤 152 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 9 人 (3.40%) 増加しており、平均年齢は 47.7 歳 (前年度 47.4 歳) となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法における指標である教員に占める女性労働者の割合は 8.24% であり、次世代育成支援及び女性活躍推進のための事業主行動計画において、両立支援制度の活用促進、年次休暇の取得促進及び帰宅しやすい環境づくり等に取り組むこととしており、制度内容の周知・啓発、年次休暇の計画的付与及び定時退勤日の設定等の取り組みを行っている。

10 . ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、教学、経営に関する事項について、役員会、経営協議会、教育研究評議会において審議しており、効果的に大学改革を進めるガバナンスを機能させる体制となっている。

(2) 法人の意思決定体制

本学の意思決定は、役員会において事前協議した後、経営協議会又は教育研究評議会における審議並びに役員会における審議を経て学長が行っている。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	空閑 良壽	平成 27 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	昭和 56 年 4 月 理化学研究所 昭和 63 年 8 月 米国テキサス大学化学 工学科博士研究員兼任 (平成元年 8 月まで) 平成 8 年 10 月 室蘭工業大学 平成 21 年 4 月 同 副学長 平成 23 年 4 月 国立大学法人室蘭工業 大学理事・副学長
理 事 (総務・学 術担当)	松田 瑞史	平成 27 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成元年 4 月 通商産業省工業技術院 電子技術総合研究所 平成 6 年 4 月 室蘭工業大学 平成 18 年 4 月 同 工学部電気電子工 学科長 平成 21 年 4 月 同 大学院工学研究科 もの創造系領域長 平成 22 年 7 月 同 理事補 平成 23 年 4 月 同 副学長
理 事 (評価・財 務担当)	佐藤 孝紀	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 3 年 4 月 室蘭工業大学 平成 22 年 7 月 同 理事補 平成 27 年 4 月 同 大学院工学研究科 しくみ情報系領域長 平成 28 年 4 月 同 副学長
理 事 (研究・連 携担当)	船水 尚行	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	昭和 53 年 4 月 北海道大学 平成 22 年 4 月 同 環境ナノ・バイオ 工学研究センター長 平成 26 年 4 月 同 次世代都市代謝教 育研究センター長 平成 29 年 4 月 同 特任教授
監 事 (非常勤)	高橋 信夫	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 51 年 5 月 東京工業大学 昭和 54 年 7 月 北見工業大学 平成 12 年 4 月 同 附属図書館長 平成 14 年 4 月 同 副学長 平成 16 年 4 月 同 理事・副学長

			平成 18 年 4 月 同 学長補佐 平成 20 年 4 月 同 理事・副学長 平成 26 年 4 月 同 学長
監 事 (非常勤)	増江亜佐緒	平成 30 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 20 年 5 月 奥野総合法律事務所弁 護士 令和 3 年 11 月 公益財団法人日本共同 証券財団 理事 令和 3 年 11 月 株式会社鈴木商会社外 監査役 令和 4 年 6 月 日本ヒューム株式会社 社外取締役 令和 4 年 6 月 東京鐵鋼株式会社 監 査等委員

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 9.5 百万円及び 1.5 百万円（税抜）となっている。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	16,294	16,123	16,102	16,195	16,641
負債合計	4,287	4,244	4,502	1,575	2,218
純資産合計	12,007	11,878	11,599	14,620	14,423

※ 令和5年度に負債が増加しているのは、大型のリース契約によるリースを開始したためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,169	固定負債	690
有形固定資産	14,859	長期繰延補助金等	96
土地	5,006	長期借入金	105
建物	15,455	資産除去債務	44
減価償却累計額等	△8,055	長期未払金	437
構築物	1,031	その他の固定負債	5
減価償却累計額等	△769	流動負債	1,527
工具器具備品	5,236	運営費交付金債務	5
減価償却累計額	△4,071	寄附金債務	634
図書	1,015	前受受託研究費等	53
その他の有形固定資産	124	未払金等	687
減価償却累計額等	△115	その他の流動負債	146
無形固定資産	45	負債合計	2,218
投資その他の資産	263	純資産の部	
減価償却引当特定資産	150	資本金	13,343
その他の投資その他の資産	113	政府出資金	13,343
流動資産	1,472	資本剰余金	△1,864
現金及び預金	1,123	利益剰余金	2,944
その他の流動資産	349	純資産合計	14,423
資産合計	16,641	負債純資産合計	16,641

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比446百万円(2.7%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の16,641百万円となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が全学情報基盤システム及び情報教育用電子計算機システム等の大型のリース契約によるリースの開始、ミッション実現加速化経費(基盤的設備等整備分)による固定資産の取得等により263百万円(5.2%) 増の5,236百万円となったこと、現金及び預金が満期保有目的債券の償還、ミッション実現加速化経費(組織改革分、基盤的設備等整備分)等の運営費交付金の交付による運営費交付金収入の増加、大型改修工事の未実施による支出の減少等により393百万円(53.8%) 増の1,123百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の帳簿価額が減価償却等により405百万円(△5.1%) 減の7,400百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は643百万円(40.8%) 増の2,218百万円となっている。主な増加要因としては、長期未払金が全学情報基盤システム及び情報教育用電子計算機システム等の大型のリース契約によるリースの開始により434百万円(14,466.6%) 増の437百万円となったこと、未払金等がミッション実現加速化経費(基盤的設備等整備分)等の大型物品等の納品又は完了が3月に集中したこと、退職役職員への退職金の支払いにより258百万円(60.1%) 増の687百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前受受託研究費等が複数年契約の受託研究費等について翌事業年度以降に入金予定分を計上しないこととしたことにより72百万円(△57.6%) 減の53百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は197百万円(△1.3%) 減の14,423百万円となっている。主な増加要因としては利益剰余金が前期繰越利益を処分したことにより2,944百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により419百万円(△28.9%) 減の△1,864百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	5,324	5,132	5,208	5,398	5,404
経常利益	110	110	24	149	222
当期総損益	108	110	137	2,597	221

※ 令和5年度から適用となる国立大学法人会計基準の改訂により、受託研究等収入により償却資産を取得した場合、当該研究の終了後も使用する予定である償却資産については、国立大学法人会計基準上の一般的耐用年数を採用し、これにより経常費用が減少し、経常利益及び当期総損益が増加している。また、当期総損益が減少しているのは、令和4年度に国立大学法人会計基準の改訂により資産見返負債から臨時利益に振替えたためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,404
業務費	5,098
教育経費	786
研究経費	714
教育研究支援経費	287
受託研究費等	312
人件費	2,997
一般管理費	300
財務費用	5
雑損	0
経常収益 (B)	5,626
運営費交付金収益	2,712
学生納付金収益	1,960
受託研究等収益	337
その他の収益	615
臨時損益 (C)	△0
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	221

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

(経常費用)

令和5年度の経常費用は5百万円(0.0%)増の5,404百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が、退職役職員が前年度に比べて多かったこと等に伴い242百万円(8.7%)増の2,997百万円となったこと、受託研究費等が前年度に比べて固定資産の取得よりも費用としての支出が多かったことにより69百万円(28.3%)増の312百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度に完成した図書館改修工事により増加していた教育研究支援経費が年度比143百万円減(△33.2%減)の287百万円となったこと、前年度に完成した地方創生研究開発センター改修工事により増加していた研究経費が前年度比129百万円減(△15.3%減)の714百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は79百万円(1.4%)増の5,626百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益がミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分)の交付があったこと、退職役職員が前年度に比べて多かったこと等に伴い155百万円(6.0%)増の2,712百万円となったこと、受託研究等収益が令和5年度から適用となる国立大学法人会計基準の改訂により、受託研究等収入により償却資産を取得した場合、当該研究の終了後も使用する予定である償却資産については当該取得金額を収益化したことに伴い90百万円(36.4%)増の337百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の収益のうち、施設費収益が施設整備費補助金による大型改修工事を実施しなかったことに伴い140百万円(△18.5%)減の615百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損及びその他の臨時損失1百万円、臨時利益として0百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損益は2,376百万円(△91.4%)減の221百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	112	506	487	410	812
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42	△345	△463	△388	△343
財務活動によるキャッシュ・フロー	△112	△113	△113	△112	△75
資金期末残高	861	909	820	730	1,123

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	812
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,462
人件費支出	△2,865
その他の業務支出	△227
運営費交付金収入	2,700
学生納付金収入	1,749
その他の業務収入	918
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△343
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△75
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	392
VI 資金期首残高 (F)	730
VII 資金期末残高 (G = E + F)	1,123

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは402百万円(98.0%)増の812百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が125百万円(4.8%)増の2,700百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が91百万円(△3.2%)減の△2,865百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは45百万円(11.5%)増の△343百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が840百万円(△74.6%)減の△286百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が763百万円(△95.9%)減の32百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは37百万円(33.0%)増の△75百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が37百万円(38.5%)増の△59百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

本学は、工学部、理工学部及び理工学部を基礎とする大学院工学研究科を設置しているが、工学部は平成30年度をもって学生の募集を停止しており、また、予算管理を一括して行い会計単位は単一であるため、記載を省略している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 221 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、114 百万円を目的積立金として申請している。

令和5年度においては、目的積立金の使用に該当するものはない。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- 基幹整備（消火設備）工事（6 百万円）
- 基幹整備（防災設備）工事（26 百万円）
- 教育・研究1号館C棟照明設備改修工事（10 百万円）
- 大学会館等照明設備改修工事（11 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,659	5,726	5,317	5,411	5,539	5,787	5,727	6,222	5,153	5,537	
運営費交付金収入	2,785	2,782	2,542	2,607	2,400	2,417	2,530	2,575	2,645	2,718	追加交付による増
補助金等収入	36	40	172	184	284	354	213	247	201	258	補助金等受入増
学生納付金収入	1,767	1,759	1,763	1,765	1,794	1,743	1,768	1,762	1,789	1,754	在籍者見込減等
その他収入	1,070	1,144	838	854	1,059	1,271	1,214	1,636	517	805	産学連携等研究収入等の増
支出	5,659	5,469	5,317	5,176	5,539	5,566	5,727	5,923	5,153	5,115	
教育研究経費	4,755	4,556	4,722	4,528	4,643	4,669	4,545	4,569	4,662	4,538	光熱水料等の減
その他支出	904	913	594	647	896	896	1,182	1,354	490	577	産学連携等研究経費等の増
収入－支出	－	256	－	235	－	221	－	298	－	422	

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

※ 詳細については、各年度の決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は5,626百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,712百万円(48.2%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,960百万円(34.8%)、受託研究等収益337百万円(5.9%)、その他の収益615百万円(10.9%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで「地域に貢献できる理工系人材の育成」を目標に、「大学院進学率の向上」や「学士課程の情報教育強化体制の構築」といった取組を進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①大学院進学率向上に向けた取り組み

令和5年7月、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が公募した「令和5年度大学・高専機能強化支援事業(高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援)」に選定された。本学は『「情報」×「専門」＝未来への価値づくり』を掲げ、理工学専門知識と高度情報学の専門性を併せ持ち、様々な分野で課題の発見、解決方法の提案ができる高度情報専門人材の育成及び輩出を実現するため、令和6年度に、大学院工学研究科情報電子工学系専攻に新たに共創情報学コースを開設し、入学定員を15名増員することとした。

新設予定の共創情報学コースは、データサイエンス、AI、コンピュータ科学などの「情報基幹科目」、他機関とも連携した「PBL・社会連携科目」、理工学専門科目において具体的に情報を用いて学ぶ「情報×専門科目」、及び「専攻共通科目」の体系的なカリキュラムを編成する。ここでは、情報学の専門知識の修得に加え、他分野の科目を履修することで応用範囲を広げ、さらに企業や他大学と連携したPBLにより、実社会での多様な課題に対する解決能力を養うことで、ビッグデータやAIを実社会の様々な分野で応用できるデータ駆動型課題解決人材の育成を目指す。

共創情報学コース特設サイト：

https://muran-it.ac.jp/academic/gs/gs_mp/mp_iaee/co-creation-info/



②多様性を目指した入学者選抜における女子枠の創設

本学における女子入学者割合はこれまで全体の約 11～16%であり、工学系大学の全国平均と同様に女子学生が少ない状況にある。現状を打開するため入試改革に着手し、令和 6 年度に実施する総合型選抜において「女子枠」を創設することとした。この選抜では、基礎的な学力の評価に加えて、面接において、各学科の多様な視点から「ダイバーシティに対する理解度」や「ダイバーシティ推進に向かう姿勢や意欲」を重視して評価する。これにより、理工系に関心のある女子学生を積極的に受け入れるとともに、本学の学修環境をより多様化させ、多様な人と協働し、地域社会や国際社会の発展に貢献する能力を育み、社会で活躍できる女性技術者や研究者の増加を目指している。

理工学部屋間コース

学 科	総合型選抜			
	I		II	
	一般枠 ※ 1	女子枠 ※ 2	一般枠 ※ 1	女子枠 ※ 2
創 造 工 学 科	64	6	9	3
システム理化学科	46	4	6	2
合計	110	10	15	5

※1 性別によらず出願できる入試区分を「一般枠」と称する。

※2 女性のみが出願できる入試区分を「女子枠」と称する。

女子枠の概要

参考：<https://muroran-it.ac.jp/guidance/info/post-52337/>

③学生向け情報ポータルサイトの新設

全ての学生が勉学に専念できる環境整備の一つとして、大学生生活支援、学習支援、就職活動支援等を Web の活用により可視化するため、学生向けポータルサイトを新設した。また、学生が課外活動で使用する施設設備の予約及び予定管理について、従前 Microsoft Excel データで管理していたものを、Microsoft SharePoint を活用して管理する方法に改善し、情報の共有及び管理業務の簡略化を行った。令和 6 年度以降、ポータルサイトの利便性等について、アンケート等を実施し、当該結果に基づき継続的な改善を行っていく。



学生向けポータルサイト TOP ページ

参考：<https://u.muroran-it.ac.jp/gakusei/portalmain.html>

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで「確かな『世界水準』の研究力」を目標に、「重点研究分野への予算配分」や「国内外の他機関との交流・

連携」といった取組を進めてきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①コンピュータ科学研究の推進

令和5年4月1日にコンピュータ科学センターを設置し、同年8月に創立シンポジウムを開催した。シンポジウムでは東京医科歯科大学、早稲田大学、慶應義塾大学、大阪大学から著名な研究者を招へいし、コンピュータ科学に関連した議論をした。また、同センター長を務める太田教授は、「地域社会のデジタル化を拓く情報通信システムの研究」の功績が認められ、令和5年度北海道科学技術奨励賞を受賞した。加えて、文部科学省による「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、大学院博士後期課程において「コンピュータ科学×専門分野でスマート社会をけん引するイノベーション人材育成プログラム」を開始し、コンピュータ科学をベースとした分野横断型の研究を行う優秀な外国人留学生博士人材の獲得を開始した。



受賞した太田香センター長（写真左）



コンピュータ科学センター創立シンポジウム

②他大学等との連携の強化

令和5年6月、北海道に所在する大学及び大学を設置する法人が、各大学等の特色や強みを生かしながら、教育、研究、社会連携、産学連携等に関する情報の収集、共有及び解析並びに具体的事業の検討及び実施を連携して行うことにより、シナジー効果

を發揮し、もって北海道における地域課題の解決に資することを目的として、そのプラットフォームとなる「北海道ユニバーシティアライアンス」を道内の国立大学法人と共同で設置した。本学では大型外部資金獲得、若手研究者の外部資金獲得及び北海道大学研究者との連携研究の企画立案等について、北海道大学 URA による学術コンサルタントを受けるなどしている。

令和5年12月には、本学、東京工業大学、九州工業大学の三大学により、科学技術に関する産学・人材育成連携の覚書を交わした。覚書では、各大学が、科学技術に研究・産学連携及び人材育成を通じた地域や社会へのミッションの柱としていることを踏まえ、「共同研究プロジェクトや人材交流を通じた新しい理工系や科学技術領域の研究成果の創出の推進、国際的な研究水準の達成」「新しい理工系や科学技術領域の研究成果のオープンイノベーションを通じた社会実装」「我が国と世界の産業を支えるイノベーション創出人材の育成に資するよりよい教育体制の確立」「海外の大学を含む他大学・機関との連携による教育研究の更なる発展・向上」を目標に職員及び学生の交流を図り、各大学の教育研究の水準の向上を目指している。

覚書締結式終了後、東京工業大学くらまえホールにおいて「三工大連携シンポジウム」を開催し、本学の松田理事・副学長が開会の挨拶をし、青山剛室蘭市長などの来賓挨拶後に分科会を行った。分科会では「フード&ヘルス分科会」・「AI分科会」・「航空・宇宙分科会」の3つのカテゴリに分かれ、本学からは徳楽教授、小林准教授、中田准教授が各分野の研究取り組みについて発表した。

また、令和5年8月には、島根大学と包括連携協力協定を結び、本学の清水一道教授を中心とした研究面での連携を基に、学生及び教職員の交流を進めるとともに、両者の連携を深めることにより、研究開発型の高付加価値産業への転換、持続可能で働きやすい就労環境の構築、産学官のオールジャパン体制での新素材開発、新技術開発を目指し、イノベーションに資するビジネスモデルの創出による地域経済の活性化、将来を担う中核人材の育成に貢献していくこととしている。



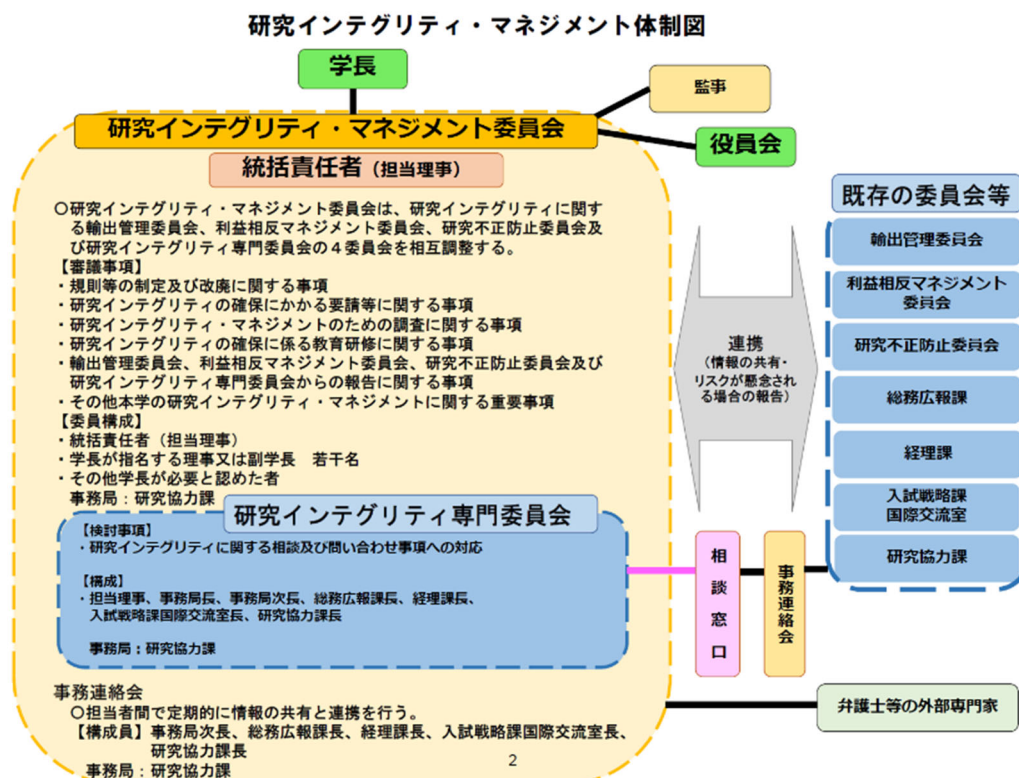
島根大学との協定締結式



東京工業大学、九州工業大学との覚書締結式

③研究インテグリティ確保に関する体制の整備

研究活動の国際化及びオープン化に伴うリスクに対する研究の健全性及び公正性を確保するため、研究インテグリティの確保に関する規則を令和6年1月に制定し、既存の学内委員会（輸出管理委員会、利益相反マネジメント委員会及び研究不正防止委員会）と新たに設置する研究インテグリティ専門委員会における研究インテグリティに関する事項を相互調整する「研究インテグリティ・マネジメント委員会」を設置した。また、従前は個別に行っていた研究インテグリティに関する事項の事務局担当者間の定期的な情報共有及び連携を図るため、「研究インテグリティ事務連絡会」を設置するとともに、研究インテグリティの確保に関する相談等に対応するための相談窓口及び研究インテグリティ専門委員会を設置した。



(3) 医療に関する事項

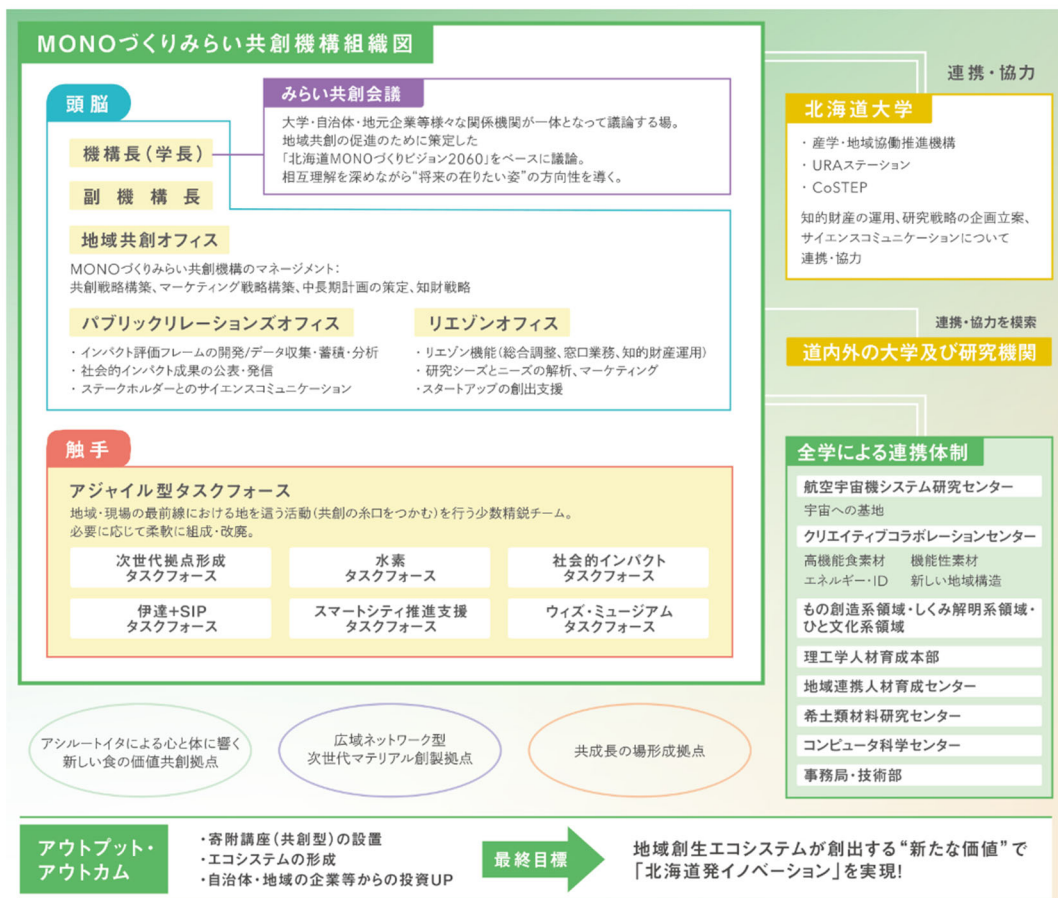
該当なし

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで「北海道を世界水準の価値創造空間へ」を目標に、「社会連携体制の強化」や「地域課題解決を目指す『情報×専門』の分野融合研究の推進」といった取組を進めてきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①MONOづくりみらい共創機構の設立

令和5年4月、本学が掲げる「学長ビジョン」、「北海道MONOづくりビジョン2060」の実現を目指し、社会との共創において、これからの社会の中核となる可能性を秘めた新興グループを開拓し、共創の場の構築、組織対組織の共創、新しい連携プラットフォームの構築を行い、エコシステムの構築を先導することを目的として、「MONOづくりみらい共創機構」を設置した。令和6年2月には、北海道立道民活動センター(かでの2・7)において、本学・自治体・地元企業等の関係機関が一体となって議論する「みらい共創会議」を開催した後、MONOづくりみらい共創機構創立記念シンポジウムを開催した。シンポジウムは空閑良壽学長・機構長の開会挨拶に始まり、西村訓弘教授(三重大学大学院地域イノベーション学研究所)による「北海道を「世界水準の価値創造空間」にするために」と題した記念講演が行われた。また、「未来に向けたMONOづくりみらい共創機構の役割とは」をテーマとしたフォーラムでは、松田瑞史理事・副学長がモデレーターを務め、6名のパネリストや会場の参加者を交えて、本学が掲げる「北海道MONOづくりビジョン 2060」実現のために創立された機構の役割や、今後の社会貢献活動の方向性などについて議論と意見交換を行った。



②道内自治体等との連携強化

令和5年度に、北海道伊達開来高等学校、厚真町、国立アイヌ民族博物館、日本政策金融公庫及び伊達信用金庫と連携等に関する協定を各々と締結し、道内自治体等との連携の強化を進めている。特に、厚真町とは、協定締結以前から、本学理工学部的一般教養科目として開講している「胆振学入門」において、厚真町長に定期的に講義をいただいている他、平成30年北海道胆振東部地震発災後から現在まで、本学教員が地盤調査等を行うなどしている。協定締結後も、令和5年には、厚真町が開催した「胆振東部地震から5年シンポジウム」において、木幡教授及び川村教授が地震発生メカニズムや地盤災害の全体像、斜面災害のメカニズムについて講演を行った他、有村教授が同町の津波防災地域づくり推進協議会に参画し、ハード対策とソフト対策が一体となった対策に取り組み、津波防災地域づくりを総合的に推進し、将来にわたって安全・安心なまちを創り上げることを目的とした「厚真町津波防災地域づくり推進計画」の策定に寄与している。



北海道伊達開来高校との協定の締結



厚真町との協定の締結



伊達信用金庫との協定の締結



日本政策金融公庫との協定等の締結



国立アイヌ民族博物館との協定の締結

③伊達市をショーケースとしたまちづくりへの参画

令和5年度に、内閣府事業「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」（研究推進法人：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST））に、本学が代表研究機関として株式会社浅井農園、北海道伊達市、愛媛大学と共同で応募した研究課題が採択された。本事業は、「Society5.0時代の農業における「新たな『学び』×働き方」のショーケースの提示と実証」を研究開発テーマとしており、伊達市をフィールドに、誰もが自分らしい生き方（学び方、働き方）ができる社会、小人口化社会においても多くの人々と交流が可能なソーシャル・キャピタルが豊かな社会を目指し、そのような理想的なSociety5.0時代の未来社会像を具現化することを目的としている。令和5年12月には、本学広報室が主催した令和5年度第2回定例記者懇談会において伊達市長を招き、本事業について懇談を行った。その他、令和6年2月に、共同研究者の浅井農園に尽力により「Startup Weekend」が北海道伊達市を会場に初開催されるに至った。また、令和6年3月には、だて歴史の杜カルチャーセンターにおいて開催された「日本海水学会若手会第15回学生研究発表会」において、本プロジェクトを紹介するなど、事業の普及活動を進めている。令和6年度には伊達市に「伊達共成長オフィス」を設置し、伊達市民、生徒等、本学学生、教職員が伊達市をはじめ地域の未来を自ら創造する場とする予定である。



山中教授によるプロジェクトの説明

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応並びに再発防止策を図るため、危機管理委員会、評価分析室、その他財務に関するリスク管理体制等により、定期的にモニタリングする体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 学士課程の自己点検及び評価について

令和4事業年度に理工学部卒業生を初めて輩出しており、令和5事業年度にあつては、学士課程の自己点検・評価を行い、課題や改善点等を整理した。結果をまとめた自己点検・評価報告書は令和6年5月に開催予定の経営協議会で報告した後、同年5月に公表し、令和6年度から改善すべき事項等について対応していくこととしている。

② 目標の達成を阻害する要因となるリスクについて

本学は、中期目標・計画について、学長の下に置く「評価分析室」において進捗状況の確認及び検証を行い、自己点検し、未達成となりうるリスクの高い項目については、実施主体に対応策の検討や計画の見直しを促している。令和5事業年度にあつては、評価分析室において年2回進捗状況や達成状況の確認を行い、企画戦略会議において確認結果を年2回報告し共有しており、目標の達成を阻害する要因となりうるリスクがないことを確認している。

③ 財務に係るリスクについて

本学は、資産運用を実施するにあたり本学余裕金運用要領に基づき、元本保全の確保を原則とし、元本が減少または滅失することのないよう運用するとともに、利用する金融機関の経営の健全性に留意するものとしている。令和5事業年度は、金利状況及び新型コロナウイルス感染症が収束に向かっている状況ではあるが、過渡期のため新たな長期運用を見合わせた。

④ その他重要な訴訟事件等を含むリスクについて

本学は、危機管理委員会を設置し、重要な訴訟事件等を含むリスクへの対応策について検討しており、個別のリスク対応に関するマニュアルの策定及びリスク事象の総括を行う体制となっている。令和5事業年度にあつては、重要な訴訟事件はなかったが、入試ミスが生じた。しかしながら、初動対応を適切に行うとともに、早急に再発防止策を講じたことにより、リスク事象とはならなかった。なお、本件に関する全体総括を危機管理委員会において行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2の認証を取得している。社会及び環境への配慮の方針として、HESを通じて「環境に関する基本方針」を定めており、全教職員・学生の環境意識を高め、環境改善活動の取組みをすることとしている。環境報告書2023については令和6年6月末までに公表を予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人室蘭工業大学業務方法書に定めるとおり、内部統制体制を整備している。令和5年4月1日から国立大学法人室蘭工業大学内部統制規則に基づき、内部統制体制の整備及び運用については、最高責任者（学長）の下に内部統制担当役員（理事（総務・学術））、内部統制推進責任者（各理事）及び内部統制推進部門（各事務担当部署）を置き、部門長（事務局長）が取組を推進している。当事業年度における整備及び運用状況につ

いては以下について対応している。

① 半期毎のリスク事象の共有

内部統制の運用に関するもののうち、「リスク事象の監事への報告及び継続的な状況把握」について、毎事業年度4月及び10月に半期におけるリスク事象の対応状況を整理し、役員会において把握するものとしており、令和5年4月25日開催の役員会において令和4事業年度下半期の対応状況を共有し、令和5年11月14日開催の役員会において令和5事業年度上半期の対応状況を共有した。

② 危機管理ガイドライン及び規則の点検

内部統制の運用に関するもののうち、リスク管理体制の確認として毎事業年度に一度、リスク事象に対する内部統制システム及び発生した事象への対応状況のフォローアップ調査を実施し、内部統制体制の法令改正等を踏まえた規程改正・ガイドラインの見直しや、危機管理ガイドライン及び関係規則の運用状況の点検等を行い、具体的な運用意識の徹底を図っている。令和5年10月10日開催の役員会において点検状況を共有し、その後、令和6年3月19日開催の危機管理委員会において危機管理個別マニュアルの一部を改正した。また、改正したマニュアルは教職員ポータルに掲載するとともに、教職員に周知した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	18	-	18	-	18	-
令和5年度	-	2,700	2,694	-	2,694	5

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	18	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：18
	資本剰余金	-	
	計	18	

	計	18	(役員退職金：14、常勤教員給料：3、その他の経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 18 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		18	

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

② 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付 金収益	156	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分、 基盤的設備等整備分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：53 (人件費：32、委託費：4、報酬費：4、その他の経費： 12) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：研究機器 102 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分及び基盤的設備等整備分について は、十分な成果を挙げたと認められることから、それぞれの 事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資本剰余金	-	
	計	156	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	2,254	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用 進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,254 (人件費：2,218、回線使用料：14、広告宣伝費：12、そ の他の経費：10) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2,254	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	283	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究 基盤維持費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：283 (人件費：213、光熱水費：64、その他の経費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 283 百万円 を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	283	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		2,694	

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	5 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	5

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	5,870
運営費交付金収入	2,384
補助金等収入	362
学生納付金収入	1,756
その他収入	1,367
支出	5,870
教育研究経費	4,524
その他支出	1,345
収入－支出	－

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

翌事業年度のその他収入のうち、333百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、2,622百万円は人件費、462百万円は教育研究重点経費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等

運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要については、国立大学法人法等で公表することが定められる基本的な情報を掲載している。当資料は本学のホームページにおいて公表している。



大学案内については、本学志願者向けに大学を紹介する情報を掲載している。当資料は本学のホームページにおいて公表している。



教育研究・財務レポートについては、財務情報の他、本学の最新の教育研究活動の情報を掲載している。当資料は本学のホームページにおいて公表している。

以上